

兵庫県公報

平成20年3月7日 金曜日 第1959号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
被爆者一般疾病医療機関の指定(疾病対策課).....	1
保安林の指定(豊かな森づくり課).....	3
同 上(同).....	4
保安林の指定の解除予定通知(同).....	4
内水面における区画漁業の免許の内容となるべき事項等(水産課).....	5
道路の区域の変更及び供用開始(道路保全課).....	8
同 上(同).....	8
道路の区域の変更、供用開始等(同).....	8
急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	9
土砂災害警戒区域の指定(同).....	9
景観影響評価準備書の縦覧等(まちづくり課).....	17
昭和39年兵庫県告示第332号の15(収入証紙売りさばき人の名称等)の一部改正(会計課).....	18
北摂地区新住宅市街地開発事業(南地区)の工事完了(公園都市整備課).....	18
公 告	
大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要(淡路県民局).....	18
選挙管理委員会告示	
平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部改正.....	20

告 示

兵庫県告示第204号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第19条第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関として次のものを指定した。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
下田歯科医院	下 田 重 行	神戸市東灘区御影山手1-4-6	平成19年12月1日
アップ薬局	上 田 康 二	同 市同 区本庄町1-15-12	同 月26日
おおぎ調剤薬局	株式会社 アルファメディックス 代表取締役社長 奥川 善信	同 市同 区北青木3-4-14 松丘マンション1階	平成20年1月24日
ひかり薬局 東灘店	有限会社 四国メディカル・サポート 代表取締役 吉村 昭世	同 市同 区森南町1-6 F甲南山手ビル101号	同 月5日
小倉歯科医院	小 倉 正 彦	同 市灘区森後町2-3-2 パ・クノヴァ六甲道206号	平成19年9月26日
ひろクリニック	医療法人社団 あんしん会 理事長 松井 允三	同 市中央区京町74 ダヴィンチ三宮4F	平成20年1月1日
宮本耳鼻咽喉科	宮 本 篤 志	同 市同 区布引町4-3-6	平成19年10月1日
上村歯科	上 村 宏 之	同 市同 区二宮町3-5-15 ア・パンライフ藤田1F	同 年11月21日
西田歯科医院	西 田 真 也	同 市同 区下山手通8-1-10	平成20年1月1日

こもれば薬局	こもれば薬局合同会社 代表社員 植芝 亮太	同 市同 区北長狭通4-9-9	同
サエラ薬局 神戸長田店	株式会社 オーパス 代表取締役 小池 由久	同 市長田区一番町2-1-1	平成19年12月1日
藤田歯科医院	藤 田 優 子	同 市垂水区星陵台5-1-9	同
もりがみ歯科	森 上 政 宏	同 市同 区陸ノ町1-5 (上田ビル3F)	平成20年1月1日
スマイル薬局	株式会社 ウィズ 代表取締役 飯嶋 悌夫	同 市同 区五色山3-5-21 五色山コンフォート1F	平成19年11月13日
西神戸薬局	有限会社 西神戸企画 代表取締役 村井 ともこ	同 市同 区日向1-4-1-204	平成20年1月4日
みやま台薬局	有限会社 プルミエール 代表取締役 菅野 一郎	同 市同 区美山台3-1-4	同 月1日
医療法人社団 のぎき耳鼻咽喉科	理事長 野崎 智嗣	同 市西区春日台3-3-24	平成19年6月1日
いでいクリニック	出 射 秀 樹	同 市北区ひよどり台3-11-2	平成20年1月1日
医療法人社団 西クリニック	医療法人社団 西クリニック 理事長 西 勝三	同 市同区西大池1-3-22	平成19年12月1日
松本ホ・ムメディカル クリニック	医療法人社団 医啓会 理事長 松本 正道	同 市同区有野町唐櫃50-1	平成20年1月5日
中川診療所	中 川 勝	尼崎市大庄北3-5-1	平成19年11月22日
ふじた歯科	藤 田 憲 治	同 市東園田町1-77 アットホ・ムふじた1F	同 年10月1日
キョウエイ調剤薬局	有限会社 ドラッグ・ワイ・アンド・エム 代表取締役 皆木 義郎	同 市武庫之荘1-2-3-101	同 年4月1日
そうけん薬局 潮江店	北 山 厚	同 市潮江1-15-3-102	同
水島薬局	水 島 幹 喬	同 市潮江3-15-19	平成20年1月8日
かぎおかクリニック	鍵 岡 均	西宮市甲子園町網引町2-15	同 月7日
アオバ薬局 能登店	チトセファーマシー株式会社 代表取締役 岡山 嘉宏	同 市能登町11-11	平成19年4月1日
アルファ調剤薬局 西宮北口店	有限会社 アルファ企画 代表取締役 山下 泰信	同 市南昭和町8-16	平成20年1月4日
西薬局 武庫川店	株式会社 西薬局 代表取締役 西橋 健至	同 市武庫川町2-19 P-1ビル	同
渡辺内科クリニック	渡 邊 吉 将	芦屋市高浜町7-2-105	平成20年2月1日
蒼風記念クリニック	廣 瀬 長 敏	伊丹市南町1-4-14	同 年1月1日
アール・サポートセ ンター(訪問看護)	アール物産株式会社 代表取締役 竹内 和宏	同 市行基町4-55	同
伊藤整形外科	伊 藤 勲	宝塚市伊子志3-16-46	平成19年6月1日
キリン堂薬局 逆瀬川店	株式会社 キリン堂 代表取締役 寺西 豊彦	同 市伊子志3-2-5	平成20年1月7日
チトセ薬局 清荒神店	チトセファーマシー株式会社 代表取締役 岡山 嘉宏	同 市清荒神1-3-15	平成19年7月1日
有限会社 ベガサス 訪問看護ステーション	有限会社 ベガサス 代表取締役 岩津 真理子	同 市光明町1-5	平成20年2月1日
こにし眼科 クリニック	小 西 貴 之	川西市水明台1-1-161 O・H岡村ビル3F	平成19年12月1日

みずくろ歯科	水 黒 健 一	同 市清和台東3-1-8 ガ-デンモ-ル清和台2F	平成20年1月1日
医療法人社団 衿正会 生駒クリニック	理事長 生駒 正史	川辺郡猪名川町松尾台1-2-20 日生中央センタ-ビル北棟2階	同
北村薬局	島 内 有 偉 子	三田市中央町2-9	同
本田薬局	有限会社 本田薬品 代表取締役 本田 修一	同 市中央町10-16	同
ふかもり眼科	深 森 史 子	明石市大蔵谷字狩口181-8 あおばビル2階	平成20年2月6日
阪神調剤薬局 江井ヶ島店	株式会社 阪神調剤薬局 代表取締役社長 岩崎 壽毅	同 市大久保町西島724-4	同 年1月1日
ふたみ薬局	株式会社 ユウアイメディカル 代表取締役 佐藤 勇起	同 市二見町東二見460-5	同 年2月13日
ペガサス薬局	田 中 康 史	同 市新明町7-23	同 年1月1日
こはる薬局	前之園 克 郎	加古川市上荘町井ノ口390-3	平成19年12月1日
横山クリニック	横 山 茂	三木市末広2-3-3	平成20年2月1日
井上医院	井 上 竜 治	加東市沢部174-1	同 年1月1日
公立社総合病院	加東市長 山本 廣一	同 市家原85	平成19年6月1日
岩崎眼科	岩 崎 隆	姫路市鍵町15	平成20年1月1日
なかがわ耳鼻咽喉科 クリニック	中 川 伸 一	同 市香寺町広瀬34-1	同 年2月1日
藤戸内科	藤 戸 和 孝	同 市飾磨区恵美酒213-7	同 年1月29日
みなみかわ歯科	南 河 讓	同 市十二所前町17	平成19年12月1日
あおば薬局	株式会社 ユーアイファーマシー 代表取締役社長 内海 直彦	同 市新在家中の町326-3	平成20年1月8日
書写薬局	同 上	同 市書写717	平成19年4月1日
ぼうしや調剤薬局 香呂店	株式会社 ぼうしや薬局 代表取締役 松岡 淳朗	同 市香寺町広瀬34-1	平成20年2月1日
ぼうしや調剤薬局 御着店	同 上	同 市御国野町国分寺650	同 年1月1日
わたまち調剤薬局	株式会社 ユーアイファーマシー 代表取締役社長 内海 直彦	同 市綿町126	平成19年4月1日
秋山成長クリニック	荒 木 久 美 子	赤穂市加里屋290-10 プラット赤穂2階	平成20年1月1日
うちやま歯科	内 山 和 重	豊岡市竹野町竹野1569-1	平成19年11月26日
上田歯科クリニック	上 田 健 司	朝来市山東町矢名瀬町869-2	平成20年1月1日
アダチ薬局	足 立 喜 昭	同 市和田山町和田山195	同 月20日
せいれい訪問看護 ステーション淡路	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事長 山本 敏博	淡路市岩屋27	同 月17日

兵庫県告示第205号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

三田市下槻瀬字小豆畑752の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり課、阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第206号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林の所在場所

三田市小柿字堂山2105、2109

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり課、阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第207号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

1 解除予定保安林の所在場所

養父市大屋町糸原字高取181・183・186・188・191の1・192の1(以上6筆について次の図に示す部分に限る。) 191の2、192の2

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第208号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第1項の規定により、内水面における区画漁業の免許の内容となるべき事項等を次のとおり定めた。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

1 公示番号及び免許の内容となるべき事項等

公示番号	免許の内容となるべき事項						地元地区		
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	市郡	区町	字
内区第1号	第2種 区画漁業	ふな養殖業	1月1日から 12月31日まで	明石市大久保町西嶋字東原46番	納戸池の全部		明石市		
内区第2号	同上	ふな、なまず 養殖業	同上	同 市大久保町西嶋字東原2番	下切池の全部		同 市		
内区第3号	同上	ふな養殖業	同上	同 市大久保町西嶋字東原1番	切池の全部		同 市		
内区第4号	同上	同上	同上	同 市大久保町西嶋字原田682番1及び681番3	上池の全部		同 市		
内区第5号	同上	同上	同上	同 市大久保町西嶋字原田680番1	皿池の全部		同 市		
内区第6号	同上	同上	同上	同 市大久保町西嶋字大池ノ下691番1	大池の全部(南側)		同 市		
内区第7号	同上	同上	同上	同 市大久保町西嶋字大池ノ下691番2	大池の全部(北側)		同 市		
内区第8号	同上	こい、ふな、 なまず養殖業	同上	同 市魚住町中尾字皿池702番1	皿池の全部		同 市		
内区第9号	同上	同上	同上	同 市魚住町中尾字長谷392番及392番5	長谷池の全部。ただし、392番4及び392番6の敷地上的の水面を除く。		同 市		
内区第10号	同上	同上	同上	同 市魚住町中尾字池ノ内705番1	尻の池の全部		同 市		
内区第11号	同上	こい養殖業	同上	三田市四ツ辻字大池1194番	四ツ辻大池の全部		三田市		

内区 第12号	同上	同上	同上	同上	同 市 長坂字大沢野526番	長坂大池の全部		同 市	
内区 第13号	同上	同上	同上	同上	同 市 北浦字大門口332番	大門池の全部		同 市	
内区 第14号	同上	ふな養殖業	同上	同上	同 市 福島字切池796番	福島大池の全部		同 市	
内区 第15号	同上	もろこ養殖業	同上	同上	加西市南網引町字仁王峠1803番	新池の全部		加西市	
内区 第16号	同上	同上	同上	同上	同 市 南網引町字奥ノ田1855番	古池の全部		同 市	
内区 第17号	同上	ふな養殖業	同上	同上	加古郡稲美町北山字長符池1809番	長符池の全部		加古郡	稲美町
内区 第18号	同上	同上	同上	同上	同 郡 同 町北山字入ヶ池ノ跡 1243番 1	入ヶ池の全部		同 郡	同 町
内区 第19号	同上	同上	同上	同上	同 郡 同 町六分一字大池1179番 1、1179番 2 及び1179番19	天満大池の全部		同 郡	同 町
内区 第20号	同上	こい、ふな 養殖業	同上	同上	篠山市火打岩字罫市谷78番ほか 23筆	罫市ダム貯水池の全区域		篠山市	
内区 第21号	同上	わかさぎ、ふな 養殖業	同上	同上	同 市 小坂字居住ノ坪459番 2 ほか 3 筆	佐仲ダム貯水池の全区域		同 市	

- 2 免許の申請期間 平成20年3月7日から同年5月31日まで
- 3 免許予定日 平成20年9月1日
- 4 漁業権の存続期間 平成20年9月1日から平成25年8月31日まで

兵庫県告示第209号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年3月8日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年3月7日から2週間、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 川西篠山線	川辺郡猪名川町紫合字指藻阪751番1から 同郡同町北田原字野手54番まで	旧	7.0から 36.0まで 11.0から 40.0まで	1,125.0 1,088.0	予定地
		新	7.0から 36.0まで 11.0から 38.0まで	1,125.0 1,093.0	

兵庫県告示第210号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年3月7日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年3月7日から2週間、淡路県民局県土整備部洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 倭文五色線	洲本市五色町都志大日6番1から 同市五色町都志大日3番まで	旧	4.0から 8.0まで	110.0	
		新	11.0から 13.0まで	110.0	

兵庫県告示第211号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年3月7日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成20年3月7日から2週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年 3月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 8 2 号	美方郡香美町村岡区長板字丹土1110番 1 から 同 郡同 町村岡区長板字渡り上り1004 番5まで	旧	11.0から 43.0まで	922.0	
	美方郡香美町村岡区長板字倉持1033番 2 から 同 郡同 町村岡区長板字渡り上り1004 番5まで		6.0から 9.0まで		
	美方郡香美町村岡区長板字丹土1110番 1 から 同 郡同 町村岡区長板字渡り上り1004 番5まで	新	11.0から 43.0まで	922.0	

兵庫県告示第212号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局県土整備部八鹿土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年 3月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
口 銀 谷	朝 来 市		生野町口 銀谷	荒 神 山	13番から15番の各一部、16番、16番 1、17番、18番の一部、18番1
				七 丁 目	93番の一部、94番の一部、95番、96 番、101番、102番、103番1から103 番3、104番、105番、109番、111番、 113番、114番、155番1、155番5、 161番、163番から165番、167番、169 番、161番から167番に至る地先の道 路敷の一部
				西 山	213番、215番1、215番8、215番9、 216番2、216番5、216番7、216番 9、216番11、213番から216番11に至 る地先の道路敷

兵庫県告示第213号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年 3月 7日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
森北(2)(1) (101010002)	神戸市東灘区森北町7丁目(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
森北(3) (101010003)	神戸市東灘区森北町7丁目(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
森北(4) (101010004)	神戸市東灘区森北町5丁目(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
甲南台(1) (101010005)	神戸市東灘区森北町6丁目(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山北(1)(1) (101010008)	神戸市東灘区本山北町4丁目(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山北(2)(1) (101010009)	神戸市東灘区本山北町4丁目(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山北(3) (101010010)	神戸市東灘区本山北町5丁目(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊
北畑(1) (101010013)	神戸市東灘区本山町北畑(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
北畑(2) (101010014)	神戸市東灘区本山町北畑(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
北畑(3) (101010015)	神戸市東灘区本山町北畑(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
田辺 (101010016)	神戸市東灘区本山町田辺(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
岡本(1) (101010017)	神戸市東灘区岡本6丁目(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
梅林 (101010018)	神戸市東灘区岡本6丁目(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
岡本(2) (101010019)	神戸市東灘区岡本6丁目(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
岡本(3) (101010020)	神戸市東灘区岡本6丁目(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
岡本(4) (101010021)	神戸市東灘区岡本7丁目(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊

岡本(5) (101010022)	神戸市東灘区岡本8丁目(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山(1) (101010023)	神戸市東灘区本山町岡本(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山(2) (101010024)	神戸市東灘区本山町岡本(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山(3) (101010025)	神戸市東灘区本山町岡本(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
田中 (101010026)	神戸市東灘区本山町田中(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
西岡本(1) (101010027)	神戸市東灘区西岡本7丁目(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊
西岡本(2) (101010028)	神戸市東灘区西岡本7丁目(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
十文字山 (101010029)	神戸市東灘区西岡本6丁目(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(1)(1) (101010030)	神戸市東灘区住吉台(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(2)(1) (101010031)	神戸市東灘区住吉台(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
荒神山 (101010032)	神戸市東灘区住吉台(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(3) (101010033)	神戸市東灘区住吉台(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(4) (101010034)	神戸市東灘区住吉台(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(5) (101010035)	神戸市東灘区住吉台(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(6) (101010036)	神戸市東灘区住吉台(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(1)(1) (101010037)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
焼ヶ原 (101010038)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊

住吉山手(2)(1) (101010039)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(3) (101010040)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(4) (101010041)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(5) (101010042)	神戸市東灘区住吉山手8丁目(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(6) (101010043)	神戸市東灘区住吉山手8丁目(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(7) (101010044)	神戸市東灘区住吉山手8丁目(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊
赤塚山 (101010045)	神戸市東灘区住吉山手7丁目(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(8) (101010046)	神戸市東灘区住吉山手7丁目(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(9) (101010047)	神戸市東灘区住吉山手6丁目(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(10) (101010048)	神戸市東灘区住吉山手6丁目(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(11) (101010049)	神戸市東灘区住吉山手5丁目(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(12) (101010050)	神戸市東灘区住吉山手5丁目(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(13) (101010051)	神戸市東灘区住吉山手5丁目(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(14) (101010052)	神戸市東灘区住吉山手5丁目(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(15) (101010053)	神戸市東灘区住吉山手5丁目(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(16) (101010054)	神戸市東灘区住吉山手4丁目(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(17) (101010055)	神戸市東灘区住吉山手4丁目(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊

渦森台(1)(1) (101010056)	神戸市東灘区渦森台1丁目(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊
渦森台(2)(1) (101010057)	神戸市東灘区渦森台3丁目(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊
渦森台(3)(1) (101010058)	神戸市東灘区渦森台4丁目(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(1)(1) (101010059)	神戸市東灘区鴨子ヶ原2丁目(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(2)(1) (101010060)	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(3)(1) (101010061)	神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(4)(1) (101010062)	神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(5) (101010063)	神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊
御影山手(1)(1) (101010064)	神戸市東灘区御影山手1丁目(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊
御影山手(2)(1) (101010065)	神戸市東灘区御影山手5丁目(別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊
森北(1)(2) (101010066)	神戸市東灘区森北町5丁目(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊
森北(2)(2) (101010067)	神戸市東灘区森北町6丁目(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊
甲南台(2) (101010068)	神戸市東灘区甲南台(別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山北(1)(2) (101010069)	神戸市東灘区本山北町4丁目(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山北(2)(2) (101010070)	神戸市東灘区本山北町5丁目(別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊
岡本 (101010071)	神戸市東灘区岡本7丁目(別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊
西岡本 (101010072)	神戸市東灘区西岡本6丁目(別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊

住吉台(1)(2) (101010073)	神戸市東灘区住吉台(別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(2)(2) (101010074)	神戸市東灘区住吉台(別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(1)(2) (101010075)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(2)(2) (101010076)	神戸市東灘区住吉山手7丁目(別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊
渦森台(1)(2) (101010077)	神戸市東灘区渦森台3丁目(別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊
渦森台(2)(2) (101010078)	神戸市東灘区渦森台1丁目(別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊
渦森台(3)(2) (101010079)	神戸市東灘区渦森台4丁目(別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(1)(2) (101010080)	神戸市東灘区鴨子ヶ原2丁目(別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(2)(2) (101010081)	神戸市東灘区鴨子ヶ原2丁目(別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(3)(2) (101010082)	神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目(別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(4)(2) (101010083)	神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目(別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊
御影山手(2)(2) (101010084)	神戸市東灘区御影山手5丁目(別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊
森北 (101010085)	神戸市東灘区森北町6丁目(別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊
森 (101010086)	神戸市東灘区本山町森(別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊
北畑(1) (101010087)	神戸市東灘区本山町北畑(別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊
北畑(2) (101010088)	神戸市東灘区本山町北畑(別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊
岡本(1) (101010089)	神戸市東灘区岡本6丁目(別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊

岡本(2) (101010090)	神戸市東灘区岡本8丁目(別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊
岡本(3) (101010091)	神戸市東灘区岡本8丁目(別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊
田中 (101010092)	神戸市東灘区本山町田中(別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊
西岡本 (101010093)	神戸市東灘区西岡本7丁目(別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台 (101010094)	神戸市東灘区住吉台(別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(1) (101010095)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(2) (101010096)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(3) (101010097)	神戸市東灘区住吉山手8丁目(別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(4) (101010098)	神戸市東灘区住吉山手8丁目(別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(5) (101010099)	神戸市東灘区住吉山手8丁目(別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(6) (101010100)	神戸市東灘区住吉山手6丁目(別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(7) (101010101)	神戸市東灘区住吉山手6丁目(別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(8) (101010102)	神戸市東灘区住吉山手5丁目(別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉山手(9) (101010103)	神戸市東灘区住吉山手4丁目(別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊
渦森台 (101010104)	神戸市東灘区渦森台4丁目(別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(2) (101010105)	神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目(別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊
鴨子ヶ原(3) (101010106)	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目(別図106のとおり)	急傾斜地の崩壊

岡本 (101010107)	神戸市東灘区岡本7丁目(別図107のとおり)	急傾斜地の崩壊
森北 (101010108)	神戸市東灘区森北町5丁目(別図108のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山岡本(1) (101010109)	神戸市東灘区本山町岡本(別図109のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山岡本(2) (101010110)	神戸市東灘区本山町岡本(別図110のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山岡本(3) (101010111)	神戸市東灘区本山町岡本(別図111のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山岡本(4) (101010112)	神戸市東灘区本山町岡本(別図112のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山岡本(5) (101010113)	神戸市東灘区本山町岡本(別図113のとおり)	急傾斜地の崩壊
本山岡本(6) (101010114)	神戸市東灘区本山町岡本(別図114のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田川 (201010001)	神戸市東灘区渦森台4丁目(別図115のとおり)	土石流
西谷 (201010002)	神戸市東灘区渦森台4丁目(別図116のとおり)	土石流
大月谷(1) (201010003)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図117のとおり)	土石流
大月谷(2) (201010004)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図118のとおり)	土石流
大月谷(3) (201010005)	神戸市東灘区住吉山手9丁目(別図119のとおり)	土石流
地獄谷 (201010006)	神戸市東灘区住吉台(別図120のとおり)	土石流
住吉川左支渓(1) (201010007)	神戸市東灘区本山町田中(別図121のとおり)	土石流
住吉川左支渓(2) (201010008)	神戸市東灘区本山町田中(別図122のとおり)	土石流
住吉川左支渓(3) (201010009)	神戸市東灘区本山町野寄(別図123のとおり)	土石流

大谷川 (201010010)	神戸市東灘区本山町岡本(別図124のとおり)	土石流
中谷川 (201010011)	神戸市東灘区岡本7丁目(別図125のとおり)	土石流
背谷川 (201010012)	神戸市東灘区岡本7丁目(別図126のとおり)	土石流
八幡谷 (201010013)	神戸市東灘区本山町北畑(別図127のとおり)	土石流
八幡谷左支渓(1) (201010014)	神戸市東灘区本山町北畑(別図128のとおり)	土石流
八幡谷左支渓(2) (201010015)	神戸市東灘区本山町北畑(別図129のとおり)	土石流
風呂ノ川 (201010016)	神戸市東灘区本山町(別図130のとおり)	土石流
中野村谷川 (201010017)	神戸市東灘区本山北町(別図131のとおり)	土石流
中野村谷川左支渓 (201010018)	神戸市東灘区甲南台(別図132のとおり)	土石流
宮川 (201010019)	神戸市東灘区森北町5丁目(別図133のとおり)	土石流

(別図2から別図5、別図8から別図10及び別図13から別図133までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民局県土整備部神戸土木事務所及び神戸市建設局公園砂防部緑地課に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第214号

景観の形成等に関する条例(昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。)第27条の2第1項の規定により、次のとおり景観影響評価準備書(以下「準備書」という。)の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課に提出すること。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社アーバンコーポレイション
 代表者の氏名 房園博行
 住所 広島市中区上八丁堀4番1号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 (仮称)神戸元町プロジェクト
 所在地 神戸市中央区元町通3丁目2番1

- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び神戸県民局県土整備部まちづくり課
縦覧期間 平成20年3月7日から同月21日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成20年3月7日から同月21日まで
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課

兵庫県告示第215号

昭和39年兵庫県告示第332号の15(収入証紙売りさばき人の名称等)の一部を次のように改正し、平成20年4月1日から適用する。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

社団法人 兵庫県警備業協会	社団法人 兵庫県警備業協会	神戸市中央区御幸通
---------------	---------------	-----------

を

社団法人 兵庫県警備業協会	社団法人 兵庫県警備業協会	神戸市中央区御幸通
社団法人 兵庫県自家用自動車協会連合会	宝塚自家用自動車協会	宝塚市旭町

に改める。

兵庫県告示第216号

新住宅市街地開発法(昭和38年法律第134号)に基づき兵庫県が施行している北摂地区新住宅市街地開発事業(南地区)のうち、1住区2工区B、1住区4工区B、2住区3工区J、2住区3工区M、2住区3工区N、2住区4工区D、2住区5工区A、2住区5工区B、2住区5工区D、2住区5工区J、2住区6工区B、3住区1工区A、3住区8工区C、4住区1工区C、4住区1工区D及び4住区5工区Gについて工事が完了した。

なお、工事が完了した工区を表示した図書は、兵庫県企業庁地域整備局公園都市整備課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井戸敏三

公 告

大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要及び第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成20年3月7日

淡路県民局長 原田 一二三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 マルナカ洲本店
所在地 洲本市港2-2ほか
- 2 同法第8条第1項の規定により洲本市から聴取した意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

主要地方道洲本灘賀集線に面しているため、警備員を常駐させるなどして、駐車場へ出入りする交通渋滞が起こらないよう努めること。

(2) 歩行者の通行の利便性の確保等

歩行者の通行の妨げとならないように、店舗利用者が自動車や自転車等を歩道上に駐車しないように警備員等を配置して通行の安全を確保すること。

(3) 廃棄物に係る事項等

申請地周辺には、観光旅館、商店、民家などが建て込んでいるので、肉や魚などを加工処理したあとに排出される廃棄物の臭いが、保管庫の密閉性を高いものにするなどし、周辺に飛散しないよう努めること。

(4) 街並みづくり等への配慮等

ロードサインの高さが、13.7mの計画となっているが、建植広告に該当するので、建設予定地区は広告景観モデル地区内であるため、その高さは5m以下とし、周囲の景観から突出した存在、また、圧迫感のないものとする。

のぼり等を含め屋外広告物を自己敷地内に掲出する場合であっても、歩行者等の通行の妨げや、通行する自動車等からの視界を遮るものとならないように配慮すること。

既に許可を得ているもの以外で屋外広告物を掲載する場合については、兵庫県屋外広告物条例及び洲本市新都心周辺地区広告景観形成基準を遵守し、必要な手続きを行うこと。

(5) その他

本市が進める各種まちづくりの取り組みへの協力について配慮すること。

地元からの優先的な雇用を行うなど、地域雇用の確保に努めること。

地元産品の積極的な活用と販売を行い、地域産業の活性化に努めること。

3 同法第 8 条第 2 項の規定により述べられた意見の概要

意見書提出者名	意見の概要
漁師町町内会 会長 吉岡 國興	店舗近隣住民の生活環境を保持するため、以下の点について、十分な対策を講じられたい。 (1) 駐車場東側出入口を右折禁止としていることから、小路谷、由良方面の車は駐車場西側出入口を利用し、市道みなと2号線を通行するものと予測される。したがって、東側出入口から南へ100mに位置する交差点の混雑に起因し、交通事故発生が心配されるので、信号機を設置して頂きたい。 (2) 開店及び安売りバーゲン時には大勢の来客があると予測されるので、交通混雑、交通渋滞が発生しないよう、万全の対策を講じること。また、駐車場に収容しきれない車の路上駐車については、厳しい取り締りを行うこと。 (3) 店舗周辺での騒音、ゴミの散乱及び治安の悪化等が生じないよう、必要な対策を講じ、地域住民の生活環境の保持に努めること。特に、早朝における商品の配達時並びに午後9時以降の深夜の騒音対策及び治安の維持等住環境の保持に十分配慮すること。 (4) 店舗建築工事及び造成切土工事中は、事故防止及び騒音対策について、万全の対策を講じること。 (5) 町内会及び住民生活に係る重大かつ不測の事態が発生した場合は、速やかに事態を収拾するとともに地元町内会に報告し、再発防止策について、協議すること。
大工町町内会 会長 山崎 晴敬	店舗近隣住民の生活環境を保持するため、以下の点について、十分な対策を講じられたい。 (1) 店舗周辺での騒音、ゴミの散乱、治安の悪化等が生じないよう、必要な対策を講じ、地域住民の生活環境の保持に努めること。 (2) 廃棄物保管施設（生ゴミ）が店舗南隅に計画されているが、マンション住宅及びホテルに近接しているため、悪臭による生活環境への影響が心配される。生ゴミ保管施設については、駐車場北側へ設置するよう計画を変更されたい。 (3) 開店及び安売りバーゲン時には大勢の来客があると予測されるので、交通

	混雑や交通事故が発生しないよう、万全の対策を講じること。また、駐車場に収容しきれない車の路上駐車については、厳しい取り締りを行うこと。 (4) 付近住民の安全確保のため、西側出入口 を閉鎖し、他の場所に設置するよう、計画を変更されたい。 (5) 午後10時以降の営業については、近隣住民の受忍範囲を超える騒音の発生が予測されるので、営業時間を短縮されたい。
--	--

意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び淡路県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成20年 3月 7日から 1月間

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

兵庫県選挙管理委員会告示第 3 号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第 9 条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第 6 条において準用する公職選挙法施行令第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設として既に指定した施設に関し、指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成20年 3月 7日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村 上 寿 浩

2 老人ホームの表高砂市の項中、

	社会福祉法人 順心福祉会 特別養護老人ホーム のじぎくの里	同 市北浜町西浜 773 - 3
--	-------------------------------	------------------

を

	社会福祉法人 のじぎく福祉会 特別養護老人ホームのじぎくの里	同 市北浜町西浜 773 - 3
--	--------------------------------	------------------

に改める。

3 身体障害者支援施設及び保護施設の表高砂市の項中、

高砂市	社会福祉法人 順心福祉会 身体障害者療護施設 自立支援センターむさしの里	高砂市北浜町西浜 751 - 1
-----	--------------------------------------	------------------

を

高砂市	社会福祉法人 のじぎく福祉会 自立支援センターむさしの里	高砂市北浜町西浜 751 - 1
-----	------------------------------	------------------

に改める。